

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

ご確認ください。

児童手当を6月10日(金)に指定口座へ振り込みます。

平成28年2月分から5月分までの児童手当を6月10日(金)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さんは入金をご確認ください。

支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》

一律…15,000円

《3歳～小学校修了前》

第1、2子…10,000円
第3子以降…15,000円

《中学生》

一律…10,000円

※所得制限を超過している受給者には、児童1人につき一律5,000円を支給します。
※お子さんが生まれたり、中学生以下のお子さんが転入したときは、児童手当の手続きが必要ですので忘れずにお願います。

【現況届の提出を忘れず！】

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に「現況届」の提出が必要です。用紙

などは6月上旬に送付します。

「現況届」を提出していただかないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、必ず提出してください。

【現況届に添付していただく書類】

●健康保険被保険者証の写しなど(受給者が会社員で厚生年金などの加入者の場合、国民健康保険加入者は提出不要)

●前年分の児童手当用所得証明書(平成28年1月1日に御代田町に住民登録のなかった方)

●その他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

用紙をなくしてしまった方は、町民課のご連絡までご連絡ください。

問い合わせ先

町民課(ごも係)32-3114

少ない会費で大きな保証！

交通災害共済へ加入しましょう！

平成28年度の東北信市町村交通災害共済は、4月1日から適用となっています。まだ加入手続きがお済みでない方は、町から郵送しました「平成28年度交通災害共済加入のご案内」(ハガキ)に会費を添えて、お早めにお申し込みください。

まさかの事故に備え、家族全員で加入しましょう!!

【会費期間】

平成28年4月1日～

平成29年3月31日

※4月1日以降に申し込まれた方は、申し込み翌日から適用となります。

【会費】15歳未満 200円

15歳以上 400円

※6月30日以降に加入する場合は掛金が減額されますので、役場総務課窓口までお越しください。

【会費納入場所】

●(株)八十二銀行本支店

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード
詳しくは、「広報やまゆり1月号」(12ページ)をご覧ください。



6月11日(土)
井戸沢処分場は
休場します。

6月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

町県民税(1期分)
国民健康保険税(1期分)
保育料(6月期分)
町営住宅使用料(6月分)
上水道使用料(6月期分)
大口5月使用分、一般4-5月使用分

下水道使用料(6月期分)
大口5月使用分、一般4-5月使用分、町営水道区域、一般2-3月使用分、佐久水道区域
農集排使用料(6月期分)
2-3月使用分
個別排水使用料(6月期分)
4-5月使用分

納期限



『第2期麻しんおよび風しんの定期予防接種』のすすめ

28年度、幼稚園または保育園の年長児に相当するお子さんは第2期麻しんおよび風しんの定期予防接種の対象者です。体調を整えて接種期間内にお受けになることをおすすめします。

①接種期限

平成29年3月31日

②実施医療機関

井田医院、

みやたファミリークリニック

町外の医療機関で接種を希望する場合は医療機関に市町村間相互乗入れ制度に加入されているかご確認ください。

※予約方法は「暮らしのカレンダー」をご覧ください。

③持ち物

予診票、母子手帳

※予診票の再発行は、保健福祉課健康推進係で行います。母子手帳をお持ちの上、来所してください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)25554

貯木場を利用する皆さまへ

町では、やまゆり工業団地内に貯木場を設置し、丸太の持ち込みや持ち出し等を行うよう常時開放していますが、持ち込みを禁止しています。枝葉等が捨てられる事案が発生しています。

今後このような状況が続く場合には、貯木場入口を錠するなどの対応をせざるを得なくなります。

貯木場を利用される皆さまは、次の注意事項を厳守していただきますようお願いいたします。

○貯木場使用上の注意事項

- 事業者による持ち込みは禁止しています。
- 持ち込む丸太は枝を落とし、直径5cm以上、長さ2m以内に切断し、所定の場所に整然と持ち込んでください。
- 建築廃材、根、枝葉は絶対に持ち込まないでください。

問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(32)3113

クマの出没に注意しましょう

昨年は、7月から10月にかけ町内でのクマの出没情報が多く寄せられました。

今年もクマが出没する恐れがあります。次の点に注意し、クマからの被害を未然に防ぎましょう。

●クマは、夕方から早朝にかけて活発に活動します。農作業や散歩などの際にはラジオや鈴などを携行し、音を出して人間の存在を知らせてください。

●生ごみや廃棄果実は、クマのエサとなります。土に埋めるなどし、適切に処理してください。特にトウモロコシの芯やプロッコリーの葉を好みます。十分注意してください。

●山際の畑などでは、電気柵の設置や緩衝帯の整備などの防除対策をしましょう。

●クマの足跡やふんなどを発見したときは、すぐにその場から離れ、産業経済課耕地林務係までご連絡ください。

問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(32)3113



① ガラスコップ



誤 ガラスびん(資源物)

正 不燃ごみ

ガラスびんとは成分が異なるため、リサイクルできません。不燃ごみとして捨てるか井戸沢処分場へ直接お持ちください。

② 化粧容器(陶器製)



誤 資源ごみ(ビン類)

正 不燃ごみ(埋立)

陶器製容器は不燃ごみとなりますが、ガラス製の容器は中をすすいで、ビン類となります。

問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32)3114

(広告欄)

認定補聴器専門店
ヒアリングステーション
Hearing Station

Since 1980

認定補聴器専門店とは？

- 認定補聴器技能者が常勤している
- 聴力検査室などの設備が整っている
- 耳鼻咽喉科の補聴器相談医と連携している

軽井沢店が佐久地域で唯一※の(※平成28年3月現在)「認定補聴器専門店」に認定されました。

「補聴器」の購入をお考えの皆様へ

認定補聴器専門店へご来店ください。

公益財団法人テクノエイド協会が店舗の設備、技術者のレベル等を認定した販売店のみ認定マークが掲示されています。

メガネのコミヤマ きこえ専門店

小諸店
軽井沢店

小諸市相生町3-2-1 駅徒歩5分 P有 営10-19時木曜定休 Tel.0267-22-0570

NEW 中軽井沢6-5 駅徒歩3分 P有 営10-19時火曜定休 Tel.0267-41-6373